

令和4年度事業計画

少子高齢化の進行や人手不足分野での労働力不足が生じている中、働く意欲のある高齢者が年齢にかかわらず、各人の有する能力が明確かつ公正な基準で評価され活躍し続けることのできる「生涯現役社会」の実現が求められている。また、「新型コロナウイルス」の世界的な拡大を受け、当センターにおいても事業活動の自粛による契約金額や新規入会者の減少など大きな影響が出ている。このような状況下、当センター事業が高齢者の多様なニーズに応え、地域に根ざした組織としてその機能を十分に果たし、会員が地域社会の支え手としてその力を発揮し、生きがいの向上、健康の維持・増進が図れるよう、「第2次中期計画」に計上した施策計画に則り事業に取り組むものとする。

基本方針

- 1 地域社会に密着した公益目的事業を実施し、健全な事業運営に努めるとともに、関係行政機関等との連携強化を図る。
- 2 センター事業の普及啓発活動を積極的に推進する。
- 3 会員の増強確保に努め、センターの公益性、基本理念、信条の理解を浸透させるとともに、適切な就業相談を実施する。
- 4 会員の就業機会の拡充を図るとともに、職業紹介事業、労働者派遣事業に取り組み、多様な就業機会の拡大と就業率の向上に努める。
- 5 会員の就業に関する知識、技能の習得向上に努めるとともに、後継者の育成、新規技能会員の養成を図る。
- 6 会員の安全適正就業の推進と、健康管理意識の高揚を図る。
- 7 会員の福利厚生増進を図るため、会員互助会事業の推進並びに会員の親睦・融和と連帯感の高揚に努める。
- 8 独自事業の健全な運営に努めるとともに、事業の拡充を図る。
- 9 地域社会へのボランティア活動を積極的に実施する。

事業目標

計画的な事業の推進を図るため、事業目標を次のとおり設定する。

1 会員数	320人
2 受託件数	3,450件
3 就業延人員	47,800人
4 受託事業契約金額	125,640,000円
5 独自事業収入	9,465,000円
6 労働者派遣事業受託収益	4,200,000円
7 就業率	85%

実施計画

1 組織運営体制の強化

(1) 地域に根ざした事業運営と関係行政機関等との連携強化

- ア 厳しい財政事情を考慮し効率的な予算執行と事務の簡素化を図り、地域社会からの期待と信頼に十分応えられるよう適正かつ健全な事業運営に努める。
- イ 地域に根ざした事業運営を推進するため、定期的に理事会を開催するとともに、専門部会の活発な活動を促進し、会員の組織運営への積極的な参加を図る。
- ウ 会員との連絡体制の強化と事業の円滑化、活性化を推進するため、会員互助会と連携を図り随時班長幹事合同会議を開催し、共催により職群別懇談会を開催する。
- エ 群馬県長寿社会づくり財団及び県シルバー人材センター連合会との連絡調整を密にし、当センター事業の運営向上に努める。
- オ 市当局を始め、関係機関・団体と密接な連携を図り、センター事業に対する理解と協力援助を要請する。
- カ 行政機関と連携を図り、高齢者の多様な社会参加の推進団体としての体制整備を図る。

2 就業機会提供事業

(1) 受託事業における就業機会の提供と就業率の向上

- ア 適正就業を遵守し、会員に適正かつ公平な就業機会の提供と、「自主・自立・共働・共助」の基本理念に添った受託事業の運営を推進する。
- イ 会員に適する仕事の情報収集、分析整理を行うとともに、「事務局だより」等により情報の提供に努める。
- ウ 会員の実態調査を行い、就業ニーズを的確に把握し、希望職種の分析により、職種転換の勧奨やローテーション就業の推進を図る。
- エ 就業機会の拡充と会員の就業均衡を図りつつ就業率の向上に努める。

(2) 独自事業の健全な運営と業務の充実

- ア 公益性のある独自事業の健全な運営を図るため、事業の分析検討を行い、収支均衡の原則を重視した運営に努めるとともに、事業の改善、見直しを行う。
- イ 補習塾業務について、新規指導会員を確保し、利用者の拡大を図るとともに、市の委託事業である「子ども学習支援事業」の対象となる小学生児童、中学生生徒を確保し、おさらい教室の拡充、会員の就業機会の拡大を図る。
- ウ リフォーム・手工芸業務について、業務の合理化を図るとともに、

新製品の開発に努める。

エ 刃物研ぎ業務について、適正な運営を図るとともに、採算性を考慮した事業運営に努める。

オ シルバーショップについて、リフォーム・手工芸業務実施日に開店するほか、市及び関係機関・団体等が開催する各種イベントにおいて出展販売し、利用者の拡充に努める。

カ その他新たな開拓業務の調査研究に努める。

3 就業機会確保事業

(1) 普及啓発活動の展開

ア 会報「シルバーたてばやし」を年2回（10月、2月）発行し、その他必要に応じて回覧等により市民への周知を図り、事業内容をPRする。

イ 「シルバー事業普及啓発促進月間」（10月・11月）及び「シルバーの日」（10月15日）を中心に、市民へのPR、関係機関・公民館・福祉施設等へのパンフレットの配布やポスターの掲示など啓発活動を展開する。

ウ 市及び関係機関・団体等が開催する各種イベントに積極的に参加し啓発活動を行うことにより、センター事業への更なる理解と協力が得られるように努める。

(2) 会員の増強と就業相談の実施

ア 各種啓発活動及び役職員を始め会員の口コミによる勧誘活動を積極的に行い会員の増強を図るとともに、会員互助会の事業活動を通じて新規会員の確保に努める。

イ 関係機関との連携により、受注の拡大を図るとともに、新規会員の加入及び各種の後継者確保等会員の増強に努める。

ウ 新入会員研修会を開催し、センターの公益性、理念、信条及び趣旨等の理解を浸透させるとともに、会員の意識の高揚を図る。

エ 事業説明会を開催し、地域の高齢者に対しセンター事業の周知と情報提供を行い、新規会員の確保及び就業促進に努める。

オ 高齢者世帯等への生活支援サービスが提供できるよう、女性会員の増強に努める。

(3) 就業機会の拡充と確保

ア 役職員の企業訪問等による就業開拓及び会員による一般家庭等への働きかけなど、会員に適する仕事の開拓確保に努める。

イ 雇用就業の希望者に対し、ハローワーク（職業安定所）等との連携を図り情報の収集を行うとともに、職業紹介事業の適切な運営と高齢者の就業促進に努める。

- ウ 請負作業以外の就業機会を確保するため、労働者派遣事業に積極的に取り組み、就業機会の拡大を図る。
 - エ 生活サポート事業「シルバーお助け隊」に組み、就業機会の拡大を図るとともに、高齢者及び障害者世帯等のニーズに応じた生活支援サービスを提供する。
 - オ 市と連携を図り、市の委託事業である総合事業（訪問型サービスB）に組み、新規会員及び就業機会の確保に努める。
 - カ 人手不足分野・現役世代を支える分野の就業開拓を図るため、高齢者活用・現役世代雇用サポート事業に取り組む。
- (4) 会員の技能習得向上と新規技能者の養成
- ア 仕事の需要に対応できるよう各種の講習会、研修会を積極的に開催し、会員の技能向上に努める。
 - イ 職種転換の会員に対し、自主研修、実技研修の方法により、新規技能者の養成を図る。
- (5) 安全・適正就業の徹底と健康管理意識の高揚
- ア 会員の就業中の事故や交通事故等を未然に防止するため、安全・適正就業推進実施計画に基づき、会員の安全意識の向上を図るとともに、安全・適正就業推進委員会及び安全・適正就業推進員の活動強化に努める。
 - イ 車両事故を防ぐため、交通安全管理者を置き指導の徹底を図るとともに、交通安全講習会を開催する。
 - ウ 市が実施する各種検診等への積極的参加を促進するとともに、自己管理意識の高揚を図る。
- 4 会員の福利厚生増進
- 会員自ら主体となる会員互助会活動を支援するとともに、会員の諸事業への積極的な参加を促進する。
- 5 地域社会に貢献する活動の推進
- ア 生活サポート事業「シルバーお助け隊」により、福祉の担い手として高齢者及び障害者等が安心して生活できる地域づくりに貢献する。
 - イ 「シルバーパトロール隊」の活動及び「子ども見守り活動」により、安全な地域社会づくりに寄与する。
 - ウ 「シルバー高齢者等見守り支援事業」により、認知症高齢者等の生命、身体の安全とその家族等への支援を行う。
 - エ 「感謝の奉仕デー」を設定し、地域社会へのボランティア活動を実施する。
 - オ その他必要に応じ活動の推進に努める。